

災害時応援協定先（設備業者）の公募について

1. 概要

阪神水道企業団では、災害時における応急復旧体制の強化を目的とし、近隣水道事業者だけではなく、遠方の事業者や民間企業とも災害時の応援協定を締結しており、協定に基づく実地訓練等の実施による連携強化に努めています。

とりわけ設備の応急復旧に関する民間企業との応援協定については、これまで締結した協定の対象設備が限定されていることから、対象設備の応急復旧体制の強化を目的とし、災害時応援協定先（設備業者）を公募します。

2. 災害時応援協定における復旧業務について

【協力要請】

阪神水道企業団において応急復旧業務等が必要となった場合、災害時応援協定の締結企業に協力の要請をします。要請を受けられましたら、可能な限り、要請から24時間以内に応急復旧業務等に必要な社員を派遣していただき、応急復旧業務等の実施をお願いします。ただし、災害時応援協定の締結企業が被災等により、十分な支援体制が確保できない場合は、この限りではありません。

【費用負担】

応急復旧業務等に要した費用は、阪神水道企業団が負担します。

3. 近年締結している応援協定

	相手先	内容
平成25年度	神戸市安全協力会	被災した施設の応急復旧業務（土木）
平成29年度	設備業者1社	被災施設の応急復旧業務（設備）
令和元年度	設備業者3社	被災施設の応急復旧業務（設備）
令和5年度	日本水道鋼管協会	被災した施設の応急復旧業務（管路）

4. 手続のながれ

【スケジュール】

公募期間：令和6年6月1日から7月31日まで
協定内容協議：令和6年7月1日から8月31日まで
運用開始：協定締結後

【方法】

協力可能な応急復旧業務について提案書に記載していただき、問合せ先へ御連絡ください。「民間事業者とのパートナーシップ構築ガイドライン」に基づき、手続を進めます。

（以下、ウェブサイトのガイドラインを御確認ください。）

[民間事業者とのパートナーシップ構築ガイドライン（20240412更新）.pdf \(hansui.org\)](#)

【参加資格】

- ・阪神水道企業団における令和5・6年度競争入札参加資格の登録を受けていること。
- ・令和5年度から起算して過去10年以内に阪神水道企業団へ設備の納入、又は施工実績があること。

5. 問合せ先

阪神水道企業団 総務部 経営企画課

電話：078-431-1942（直通）

mail：pureline@hansui.or.jp